

# 地権者報告会（11月1～2日）での質疑応答

## 1. 都市計画道路一重山線の整備方針について

**Q** 一重山線の整備にかかる費用はどの程度か？財政的に、市が区画整理予定区域内の一重山線を整備することは可能なのか？  
**A** 現在、次年度の予算要求の時期であり、一重山線の整備費用については来年度に国の補助金導入の可能性を含め、具体的な検討を進める予定です。

**Q** 一重山線の整備をスムーズに実施することができるのか？  
**A** 多少の前後はあるかもしれませんが、来年度以降に道路設計に着手し、埋蔵文化財調査や用地買収等を行いながら順次工事に着手する考えです。

**Q** 台風19号により長野県内で大きな被害があり、県としても被害対応に財政投資することが予想されるが、要望書を提出しても取り合ってもらえるか心配である。  
**A** ご意見のとおりで、県は被害対応に注力すると思います。一方、屋代地区で予定される道路は、災害緊急時等の迂回路としての活用も充分見込められると思われるため、こうした優位性も要望書に明記し、整備をお願いしていきたいと考えております。

**Q** 地区外南側の都市計画道路は、現況の道路にどのように接道するのか？  
**A** 県道白石千曲線との接続部分は、現時点、案として計画線を描いておりますが、今後予定される詳細設計で明らかになりますので、改めて説明させていただきます。

**Q** 一重山線の都市計画変更はどうするのか？また、都市計画変更を行わないと都市計画道路の線形が残ってしまうのではないのか？  
**A** 都市計画道路の変更はできますが、変更手続きに時間を要してしまい屋代地区のまちづくりにも影響を与えます。そのため、開発全体のスピードを速めるために、先行して一重山線の整備を進めながら都市計画変更手続きを行っていく予定です。

## 2. 企業誘致について

**Q** 企業アンケートを含めた企業誘致活動の状況はどうなっているのか？  
**A** 大規模商業施設の事業者とは継続して協議を進めています。企業アンケートは、道路整備の予定が見えないと立地も検討できないというご意見が多くあるため、企業から明確な返答はいただけませんでした。引き続き、企業誘致を進めてまいります。

## 3. その他

**Q** 事業区域の範囲は変わったのか？  
**A** 準備会設立以降、事業区域は変更しておりません。

**Q** 台風19号による被害により千曲市のイメージが悪くなっていると感じる。市はイメージ回復に努めてほしい。  
**A** 洪水ハザードマップ（1ページ下段参照）のとおり、屋代地区は現状でも周辺に比べて比較的浸水危険性が低く、今後の開発で、より安心して立地できる場所に造成されますので、企業誘致等の際は逆にアピールできるのではないかと考えています。

『まちづくりニュース』の内容やご意見・ご要望などございましたら下記までお尋ねください。

事務局連絡先：千曲市役所 建設部 地域開発推進室 開発推進係

Tel:026-273-1111 Fax:026-273-1517



# 屋代地区まちづくりニュース 第4号

発行：屋代地区土地区画整理組合設立準備会



## 地権者報告会を開催しました

令和元年初となる「地権者報告会」が、11月1日、2日に市の新庁舎会議室で開催されました。

地権者報告会では、農村産業法に基づく長野県基本計画が本年2月に策定され、同計画に商業系の業種の位置づけがなされたことにより本地区への適用の可能性が高まったこと、並びに都市計画道路一重山線の整備方針について報告がなされました。

**一重山線の整備に関する来年度以降の具体的な取り組み内容については、年度内に予定する報告会の中でご説明いたします。**

### 《開催概要》

- ◆開催日時：令和元年 11月1日（金）午後7時～11月2日（土）午前10時～
- ◆開催場所：千曲市役所 301 会議室
- ◆出席者数：52名（全体（242名）の約21%）※2日間の合計
- ◆内 容：一重山線の整備方針 他



写真：報告会の様子（11月1日）



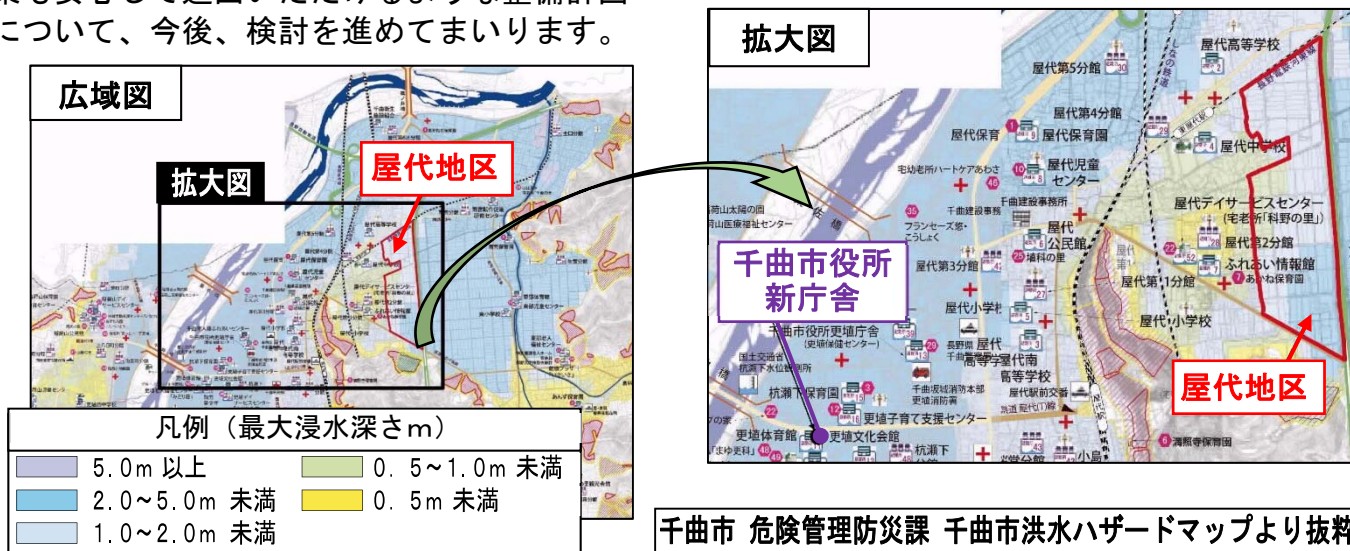
写真：報告会の様子（11月2日）

本誌見開きの部分(2・3ページ)に地権者報告会でご説明した概要を掲載しております。報告会当日の質疑応答については、最後の4ページをご覧ください。

## 台風19号の被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます

地権者報告会の中でも台風の被害に関する質問がありましたが、本地区は下図の洪水ハザードマップのとおり、周辺に比べて比較的、浸水等の影響が少ないエリアとなっております。

また、土地区画整理事業による造成を行うことにより、浸水リスクは更に軽減されるため、企業も安心して進出いただけるような整備計画について、今後、検討を進めてまいります。

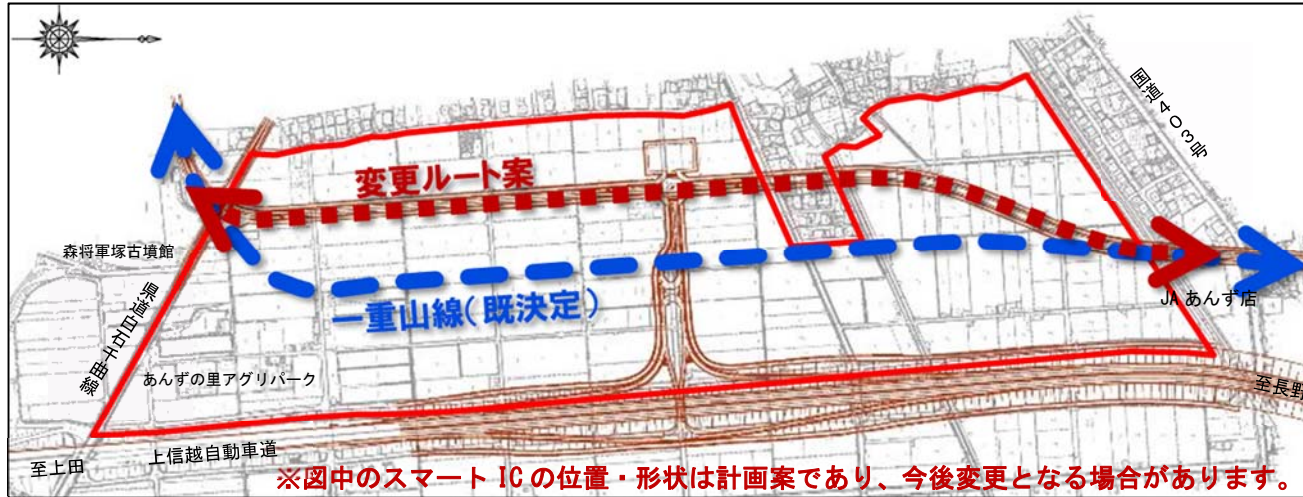


# ◇屋代地区の整備方針見直し（都市計画道路一重山線の整備方針）

地権者報告会（11月1～2日）でご説明した資料の概要

## (1) スマート IC の検討状況と接続先道路について

開発予定区域内のスマート IC の新設計画は、現在、順調に協議・検討が進められています。ただし、スマート IC の供用開始のためには、**都市計画道路一重山線の道路位置を西側に変更した上で、接続先となる道路の早期整備が必要**となります。



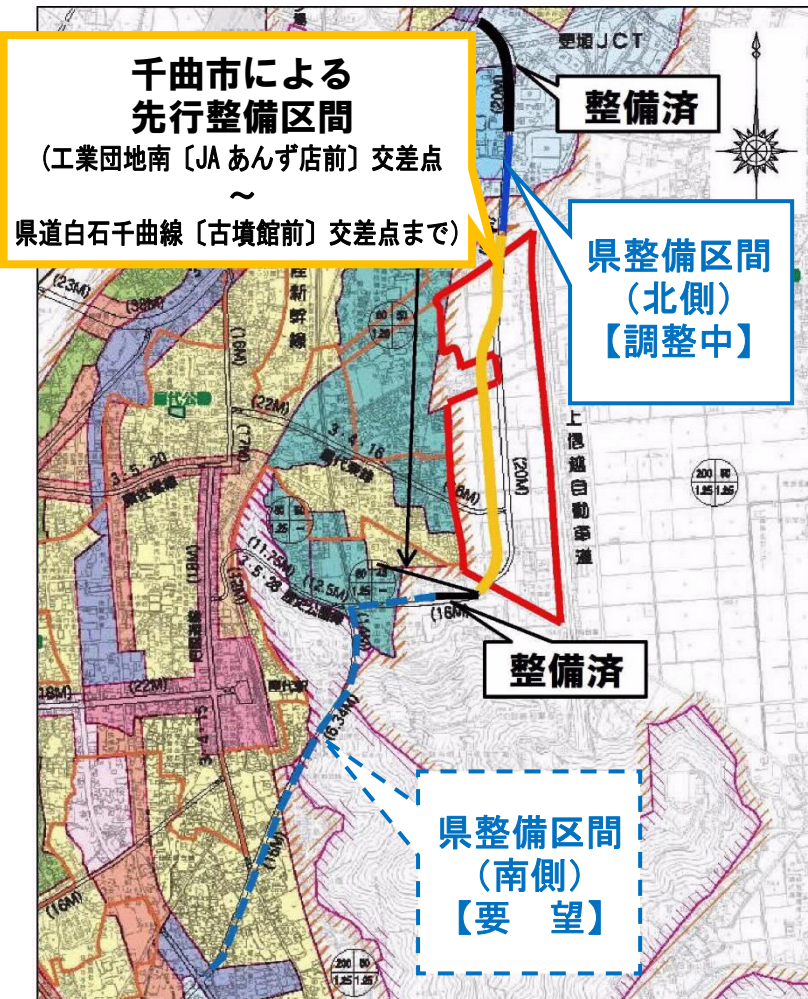
## (2) 区画整理予定区域内の一重山線の整備方針【方針見直し】

「都市計画道路一重山線」は県決定の都市計画道路ですが、通常の手順で進めると、一重山線の都市計画変更の手続きを経て、土地区画整理事業の認可を行い、その後整備となりますが、この場合は令和4年度以降の整備着手となる見込みです。

スマート IC の設置や企業誘致等、屋代地区のまちづくりを実現するためには、一重山線の早期整備が重要な課題となっております。

そのため、千曲市では、一重山線の都市計画変更の手続きに先立ち、「工業団地南 (JA あんず店前) 交差点」から「県道白石千曲線 (古墳館前) 交差点」までの区間を市道として**先行整備する方針**とし、令和2年度以降、「**用地買収型の市道整備**」として、整備できないか検討を進めています。

また、区域外の都市計画道路についても県と調整を進め、区域内外の道路整備の早期供用開始に向けて取り組んで参ります。



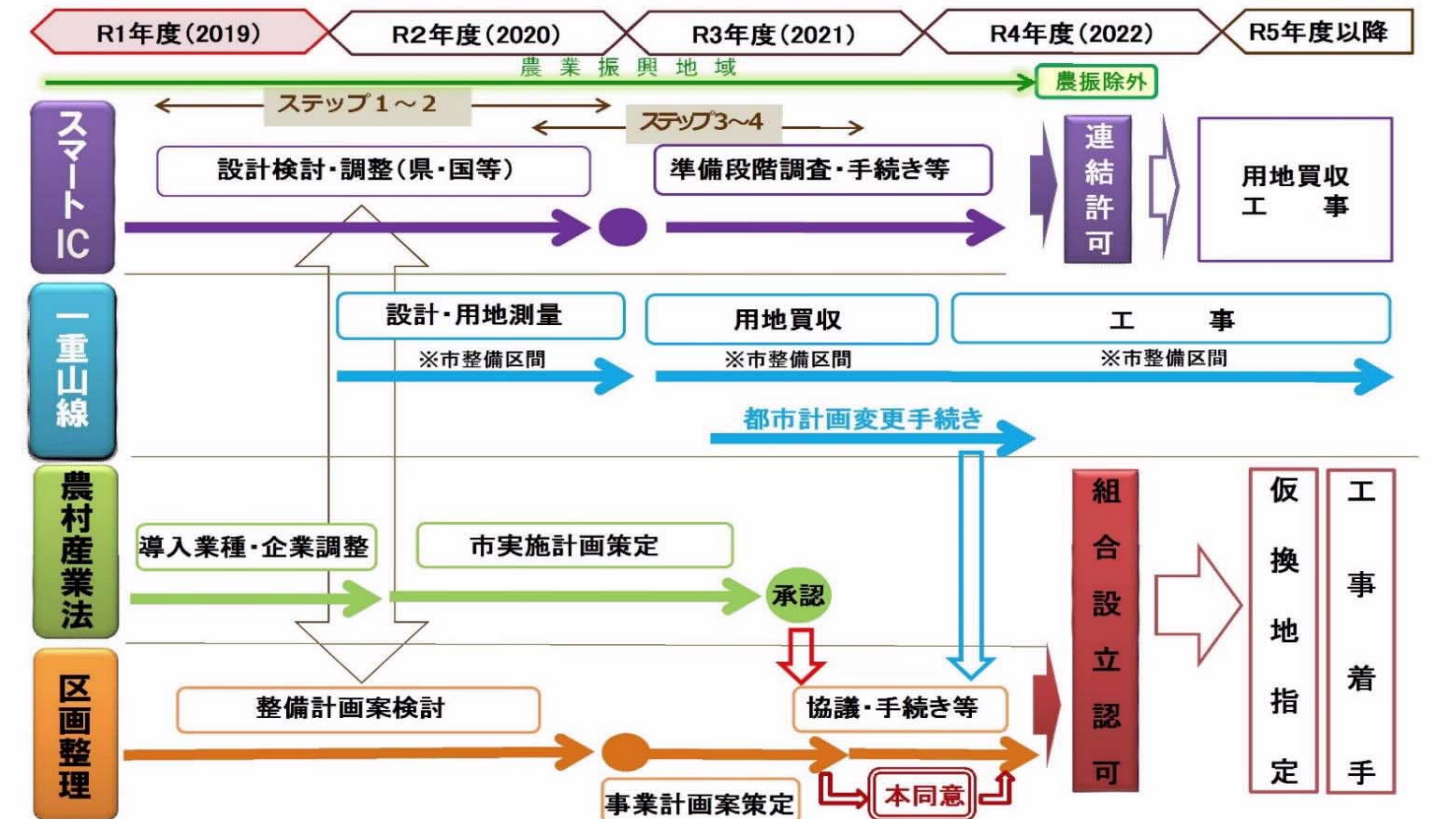
## (3) 一重山線を先行整備する場合の調査・測量等の実施予定について

令和2年度より、都市計画道路一重山線（変更ルート）の早期整備に向け、以下の取組みを予定しております。

①不動産鑑定評価	変更ルートに影響のある農地・宅地等の買取に係る価格算定のための調査
②道路詳細設計	変更ルートの位置・構造等の詳細な設計と工事費算出
③各種測量調査	用地の確定や詳細設計を行うための各種測量（用地測量、路線測量等）
④権利者個別説明	変更ルートに影響のある土地所有者への個別の説明

## ◇組合設立までの目標年次（予定）

土地区画整理事業については、スマート IC や一重山線の都市計画変更等の手続きを踏まえ、**令和4年度の組合設立認可を目標**に取り組みます。



### 埋蔵文化財の試掘調査について

屋代地区は全域で埋蔵文化財包蔵地（右図参照）に指定されており、開発の際には埋蔵文化財調査が必要となりますが、広範囲に分布していることから、調査費用の負担や調査期間等の課題があります。

そのため、千曲市では、埋蔵文化財調査が必要な範囲や調査に要する費用を検討するための「試掘調査」を令和2年度以降実施する予定です。

屋代遺跡群

更埴条里水田址